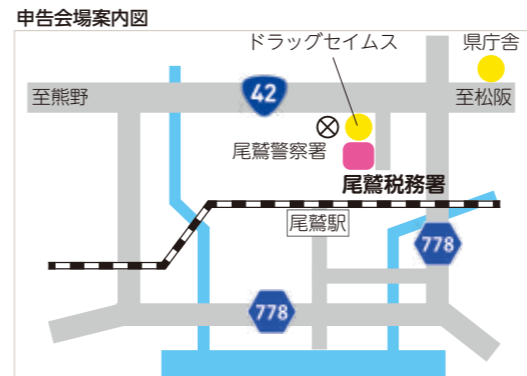


確定申告の相談には整理券が必要です

# 尾鷲税務署からのお知らせ

◆ 自宅などからのe-Tax  
申告をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にそって入力・操作することで、所得税の申告や消費税の申告書の作成・送信などができます。確定申告等作成コーナーの使い方に関するの困りごとは、e-Tax・作成コーナーヘルプデ



スクリーン  
5700101  
15901  
にご相談く  
ださい。



確定申告等  
作成コーナー



動画で見る  
確定申告

また、YouTube「国税庁動画チャンネル」では、確定申告の方法などをわかりやすく説明した動画を投稿していますので、ご参照ください。  
※確定申告に関するご相談は、国税相談専用ダイヤル（☎05700015901）やチャットボットで受け付けています。



チャットボット

◆ 申告会場のお知らせ

尾鷲税務署の確定申告会場は、上図のとおりです。確定申告会場への入場には、整理券を事前にLINE

でオンライン発行するか、確定申告会場当日配布される整理券が必要です。



国税庁LINE

【会場】尾鷲税務署

尾鷲市末広町1番30号

【開設期間】2月16日(金)～3月15日(金) ※土日祝を除く

【相談時間】午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

【準備物】スマートフォン、マイナンバーカード、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードが必要

・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)

・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

▼ご不明な点などは、尾鷲税務署(☎0597122122)

22にお電話いただき、自動音声にしたがい「2」を選択してください。

Information 役場みらい健康課

3月1日～3月8日は女性の健康週間

## 乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】3月1日(金)

【検診場所】紀宝町役場(受付: 鶴殿体育館)



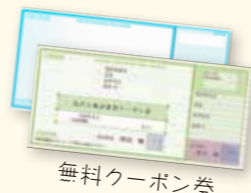
検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。	午後1時30分～3時	37人	40歳～69歳…1,500円
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。	午後1時30分～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます(予約が必要です)。  
※胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。  
※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。  
※ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。  
※がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、ご利用ください。

70歳以上の方は  
全ての検診が無料

### がん検診無料クーポンをご利用ください!!

令和5年4月1日時点で、20歳の方に子宮頸がん検診、40歳の方に乳がん検診の「がん検診無料クーポン券」を送付しています。クーポンのご利用期限は令和6年3月31日までですので、この機会にぜひご利用ください。



▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

Information 役場環境衛生課

水道料金が大幅に増えたりしていませんか?

## ご家庭で漏水のチェックができます

水道料金が前月より大幅に増えた場合には、漏水している可能性があります。ご家庭でできる簡単な漏水チェック方法がありますので、ぜひ一度確認してみてください。

【確認方法】

- 1 家の中の蛇口を全て閉めて、水道水が使用されていないのを確認する。
- 2 その状態でご家庭にある水道メーターの円盤(パイロットマーク)のような形をした箇所が動いていれば漏水しています。→正常なら動きません。

もし漏水していたら、町が指定しているお近くの水道工事店に修理を依頼してください。

また、修理後は減額申請を行っていただくことにより、直近の4か月を減額対象期間として、うち漏水量の多い最大3か月分を減額して還付します(個人で修理した場合は減額の対象にはなりません)。

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0343)までお問い合わせください。



Information 役場みらい健康課

農業で楽しく体を動かしませんか?

## 健康づくり農園の利用者を募集します

町では、健康づくり農園の利用者を募集します。募集内容は次のとおりです。

【場所・募集区画】

- ① 紀宝町鶴殿 882 番地(鶴殿川瀬公園近く) …… 5区画
- ② 紀宝町鶴殿 2047 番地2(鶴殿上野住宅近く) …… 17区画

※いずれの区画も車の乗り入れはできず、また駐車場はありません。

【面積】1区画 約15.0㎡

【利用料金】年間 500円

【契約期間】契約日から令和7年3月31日まで(原則1世帯1区画)

【申込期限】2月22日(木)

【申込】印鑑をご持参のうえ、役場みらい健康課窓口でお申し込みください。

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

